

# 第144回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

平成30年6月28日（木曜日）

開会 午前10時

■場所

グランドホテル神奈中 平塚  
2階百合の間

神奈川中央交通株式会社

証券コード：9081

## 目次

第144回定時株主総会招集ご通知…………… 1

### 【提供書面】

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 22

計算書類…………… 25

監査報告…………… 29

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 33

第2号議案 取締役11名選任の件…………… 34

第3号議案 補欠監査役1名選任の件…………… 41

 **Kanachu**

(証券コード 9081)

平成30年6月6日

株 主 各 位

神奈川県平塚市八重咲町6番18号  
神奈川中央交通株式会社  
取締役社長 堀 康 紀

## 第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県平塚市八重咲町6番18号  
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第144期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第144期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎法令および当社定款第16条の規定に基づき、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、連結計算書類および計算書類の一部として、会計監査人および監査役による監査を受けております。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kanachu.co.jp/kanachu/ir/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が緩やかに増加し、個人消費は雇用情勢の着実な改善を背景に持ち直しの動きがみられるなど回復傾向が続きました。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループ各社は、各部門において積極的な営業施策を図ってまいりましたが、当期における売上高は1,137億6千3百万円（前期比1.5%減）となり、一般旅客自動車運送事業における乗合バスの車両代替の増加に伴う減価償却費の増加および燃料単価の上昇に伴う燃料費の増加により、営業利益は64億8千1百万円（前期比4.8%減）、経常利益は64億7千6百万円（前期比3.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億3千6百万円（前期比6.5%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

#### 一般旅客自動車運送事業

乗合業においては、前期より開始した神奈川中央交通東(株)における川崎市交通局井田営業所の業務受託や、前期に運行を開始した「平塚駅北口～ららぽーと湘南平塚循環線」などが通期寄与したことに加え、平成30年3月のイオンモール座間開業に伴い小田急相模原駅および南林間駅からの直行便を運行開始したことなどにより増収となりました。また、お客様がスムーズに乗降しやすいノンステップバスを183両導入するとともに、南町田駅北口ロータリーへの一部路線の乗り入れを開始したほか、「小山田桜台～唐木田駅東～多摩南部地域病院線」など新規路線の実証運行を開始するなど、利便性の向上を図りました。

貸切業においては、神奈中観光(株)にて、旅行会社との契約に伴う稼働車両数の増加により増収となりました。

乗用業においては、11月より車椅子でのご利用など乗り降りしやすいユニバーサルデザインの次世代型タクシー「JPN TAXI（ジャパntaxi）」の導入を開始し、利便性向上を図るとともに、8月にはスマートフォンアプリや音声自動受付（IVR）による無線配車サービスを開始するなど顧客獲得に努めましたが、乗務員不足による稼働減が影響し減収となりました。

以上の結果、一般旅客自動車運送事業全体の売上高は594億7千4百万円（前期比0.1%減）、営業利益は26億8千7百万円（前期比12.1%減）となりました。

### 不動産事業

分譲業においては、横浜市戸塚区にて伊藤忠都市開発(株)と共同で行った新築分譲マンション「クレヴィア戸塚」を完売しました。また、伊勢原市にて小田急不動産(株)およびセコムホームライフ(株)と共同で行っている「リーフィアレジデンス伊勢原」の販売を進めるとともに、藤沢市羽鳥において大和ハウス工業(株)および(株)長谷工コーポレーションと総戸数914戸の大規模マンション共同事業「プレミスト湘南辻堂」の販売を12月より開始しました。しかしながら、従来より販売していた宅地分譲が前期で完売したことにより減収となりました。

賃貸業においては、前期に開業した賃貸施設「スーパーホテル戸塚駅東口」の賃貸収入が通期寄与したことに加え、積極的なテナントの誘致活動に伴い既存施設の稼働率が向上したことにより増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体の売上高は59億2千5百万円（前期比3.5%減）となりましたが、前期に「相模原中央ビル」の大規模改修が終了し、修繕費が減少したことなどにより、営業利益は22億3千5百万円（前期比13.8%増）となりました。

### 自動車販売事業

自動車販売事業においては、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)にて、大型バス「エアロスター」の販売が順調に推移しましたが、トラックの販売台数が伸び悩みました。また、輸入車販売では神奈中相模ヤナセ(株)にて、前期にモデルチェンジしたメルセデス・ベンツ「Eクラス」などの販売は順調に推移したものの、「Sクラス」「Cクラス」などが不振だったことに加え、中古車の販売台数も減少しました。

以上の結果、自動車販売事業全体の売上高は307億1千9百万円（前期比1.5%減）となりましたが、商用車販売において新型トラック「スーパープレート」の販売開始により粗利率が改善したことなどにより、営業利益は3億2千3百万円（前期比118.9%増）となりました。

## その他の事業

流通業においては(株)神奈中商事にて、原油高の影響による燃料の販売単価の上昇に加え、取扱量が増加したことにより増収となりました。

資源活生業においては(株)アドベルにて、原油や金属など資源価格の上昇に伴いリサイクル品の販売単価が上昇したことに加え、大型商業施設における廃棄物収集運搬業務が通期寄与したことなどにより増収となりました。

飲食・娯楽業においては、新規業態のオムライス店「ラケルイーアス高尾店」を6月に、「ラケル横浜ノースポートモール店」を9月に開店いたしました。また、うどん店「うまげなららぽーと湘南平塚店」をはじめ、前期に開店した4店舗の収入が通期寄与したことにより、増収となりました。

総合ビルメンテナンス業においては横浜ビルシステム(株)にて、公共施設「大和市文化創造拠点シリウス」の指定管理者として受託した施設維持管理業務が通期寄与したことに加え、清掃管理業務の新規受注などにより増収となりました。

商用車架装業においては、新排出ガス規制対応前の駆け込み需要の反動減による自動車メーカーの生産台数の減少などにより、カプラ架装の受注が減少し減収となりました。

ホテル業においては、併設のレストランにおいてランチタイムにサラダbuffetを開始するなど、サービスの向上を図り顧客獲得に努めましたが、訪日外国人団体旅行者をはじめ宿泊客が減少したことなどにより減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は302億9千7百万円（前期比0.3%減）、営業利益は14億9千8百万円（前期比15.1%減）となりました。

## セグメント情報

(単位：百万円)

	一般旅客自動車 運送事業	不動産事業	自動車販売事業	その他の事業	計	調整額	連結
外部顧客に対する 売上高	59,235	5,907	26,745	21,875	113,763	—	113,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	17	3,974	8,421	12,652	△12,652	—
売上高計	59,474	5,925	30,719	30,297	126,416	△12,652	113,763
営業利益	2,687	2,235	323	1,498	6,745	△263	6,481

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は74億7千9百万円であります。その主なものとして、一般旅客自動車運送事業では、乗合車両の代替等により63億3千7百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資資金等を賄うため、45億円の長期借入れを行いました。なお、当期末現在における借入金と社債の合計額は504億8千万円となり、前期末に比べ25億1千8百万円減少いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、本格的な少子高齢化社会を迎え、国内マーケットの縮小が見込まれる中、AIやIoT等のテクノロジーは急速に進展するなど、経験したことのないスピードで社会が変化しています。また、訪日外国人の更なる増加が見込まれていることや、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、社会インフラの整備が急ピッチで進められています。

今回策定しました「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」では、前回策定しました「神奈中グループ中期経営計画（2015年度～2017年度）」の基本方針である当社創立100周年（2021年）に向けて、事業基盤を強化すべく、成長の種を蒔き育てることを引き続き実施してまいります。

また、事業環境の変化が著しい今日において、次の100周年に向けて更なる成長を遂げるために、「時代の変化に柔軟に対応し、新たな価値の創造に挑戦し続ける」を掲げ、競争環境や業界構造の変化をもたらしているAIやIoT等の先端技術を積極的に取り込み、新たなサービスの提供や生産性の向上に取り組んでまいります。

なお、当社グループでは、経営理念の実現と持続的な企業価値の向上を図るため、将来への事業投資や財務の健全性の維持に努めるとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当を実施し株主還元の実現を図ることを資本政策の基本的な方針としております。また、2021年に迎える当社創立100周年に向けて更なる成長を目指し、売上高、EBITDAおよび売上高営業利益率を目標とする経営指標に見直しました。なお、ROEについても引き続き重要な指標として注視し、効率的な経営に努めてまいります。

経営指標	目標値
目標年度	2021年度（創立100周年）
売上高	1,200億円
EBITDA	160億円
売上高営業利益率	6.0%以上

今後も「神奈中グループ中期経営計画（2018年度～2020年度）」の施策を推進し、経営基盤を一層強化し収益力の向上を図るとともに、リスクマネジメント体制の充実を図ることなどにより企業の社会的責任を果たすことで、社会から信頼される企業グループを確立し、神奈中グループ経営理念である「お客さまの『かけがえのない時間（とき）』と『ゆたかな暮らし』の実現」を目指してまいります。株主の皆さまには、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団

区 分	単位	第 141 期 平成26年度	第 142 期 平成27年度	第 143 期 平成28年度	第 144 期 (当連結会計年度) 平成29年度
売 上 高	百万円	108,619	111,543	115,525	113,763
経 常 利 益	百万円	6,386	6,425	6,713	6,476
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	3,723	3,131	3,977	4,236
1 株当たり当期純利益	円	301.42	253.91	322.49	343.51
総 資 産	百万円	142,617	144,798	148,957	150,145
純 資 産	百万円	45,988	47,822	51,036	55,766

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社

区 分	単位	第 141 期 平成26年度	第 142 期 平成27年度	第 143 期 平成28年度	第 144 期 (当事業年度) 平成29年度
売 上 高	百万円	52,411	52,753	53,680	53,583
経 常 利 益	百万円	3,504	3,639	4,035	4,142
当 期 純 利 益	百万円	2,457	2,482	2,814	2,963
1 株当たり当期純利益	円	198.93	201.27	228.21	240.33
総 資 産	百万円	98,750	99,326	101,518	102,689
純 資 産	百万円	28,088	29,385	31,259	34,214

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 神 奈 中 商 事	180	100.0	その他の事業（流通業）
神 中 興 業 株 式 会 社	113	92.7	不動産事業、 その他の事業（自動車整備業）
株式会社神奈中スポーツデザイン	100	100.0	その他の事業 （レジャー・スポーツ業）
株式会社神奈中タクシーホールディングス	100	100.0	一般旅客自動車運送事業 （持株会社）
相 模 中 央 交 通 株 式 会 社	100	(100.0)	一般旅客自動車運送事業、 不動産事業
神 奈 中 ハ イ ヤ ー 株 式 会 社	100	(100.0)	一般旅客自動車運送事業
横 浜 ビ ル シ ス テ ム 株 式 会 社	80	(100.0) 60.0	その他の事業 （総合ビルメンテナンス業）
株式会社神奈中情報システム	70	100.0	その他の事業 （情報サービス業）
株 式 会 社 ア ド ベ ル	60	100.0	その他の事業 （広告業、リサイクル業他）
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	60	53.1	自動車販売事業
神 奈 川 中 央 交 通 西 株 式 会 社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
神 奈 川 中 央 交 通 東 株 式 会 社	50	100.0	一般旅客自動車運送事業
株式会社神奈中アカウンティングサービス	50	100.0	その他の事業 （経理業務受託業他）
株式会社ブランドホテル神奈中	10	100.0	その他の事業 （ホテル業の受託）
株式会社神奈中システムプラン	10	100.0	その他の事業 （飲食・娯楽業の受託）
神 奈 中 観 光 株 式 会 社	10	100.0	一般旅客自動車運送事業

(注) 1. ( ) 内の数字は、子会社による間接所有を含めた出資比率です。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 平成29年10月1日付で株式会社クリエイトL&Sは、商号を株式会社神奈中スポーツデザインに変更いたしました。

なお、上記16社を含む連結子会社は25社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

また、小田急電鉄株式会社は、当社株式のうち45.2%（持株比率）を所有している関係会社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

① 一般旅客自動車運送事業

事業の内容	主 要 な 会 社
乗合業	当社、神奈川中央交通西(株)、神奈川中央交通東(株)
貸切業	当社、神奈中観光(株)
乗用業	(株)神奈中タクシーホールディングス、相模中央交通(株)、神奈中ハイヤー(株)

② 不動産事業

事業の内容	主 要 な 会 社
分譲業	当社
賃貸業	当社、相模中央交通(株)、神中興業(株)

③ 自動車販売事業

事業の内容	主 要 な 会 社
自動車販売事業	神奈川三菱ふそう自動車販売(株)

④ その他の事業

事業の内容	主 要 な 会 社
流通業	(株)神奈中商事
レジャー・スポーツ業	(株)神奈中スポーツデザイン
飲食・娯楽業	当社、(株)神奈中システムプラン
ホテル業	当社、(株)グランドホテル神奈中
自動車整備業	神中興業(株)
その他 (総合ビルメンテナンス業)	横浜ビルシステム(株)
同 (情報サービス業)	(株)神奈中情報システム
同 (広告業、リサイクル業他)	(株)アドベル
同 (経理業務受託業他)	(株)神奈中アカウンティングサービス

(注) 平成29年10月1日付で(株)クリエイトL&Sは、商号を(株)神奈中スポーツデザインに変更いたしました。

(8) 主要な事業所等 (平成30年3月31日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所 、 施 設 等
当社 (本社：神奈川県平塚市)	[乗合業他] 営業所：横浜、舞岡、戸塚、町田、多摩、中山、藤沢、茅ヶ崎、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、綾瀬、平塚、秦野、伊勢原、津久井 車両数：2,102両 営業キロ：2,406キロ [賃貸業] 立場駅前ビル、本厚木駅前ビル、港南中央ビル、相模原中央ビル、高島町賃貸マンション 他 [飲食・娯楽業] らーめん花樂(15店舗)、ドトールコーヒーショップ(10店舗)、TSUTAYA(8店舗)、サーティワンアイスクリーム(4店舗)、ミスタードーナツ(3店舗)、はなまるうどん(3店舗) 他 [ホテル業] グランドホテル神奈中(2店舗) 他
神奈川中央交通西(株) (本社：神奈川県平塚市)	[乗合業他] 営業所：平塚、秦野、津久井 車両数：80両 営業キロ：337キロ
神奈川中央交通東(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[乗合業他] 営業所：藤沢、厚木、厚木北、相模原、橋本、大和、井田 車両数：76両 営業キロ：707キロ
神奈中観光(株) (本社：東京都町田市)	[貸切業] 営業所：東京(町田市)、神奈川(平塚市) 車両数：75両
相模中央交通(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用業] 営業所：平塚、伊勢原、秦野、厚木、座間、大和、大野、相模原、町田 車両数：400両 [賃貸業] 厚木妻田貸店舗、海老名賃貸建物 他
神奈中ハイヤー(株) (本社：神奈川県厚木市)	[乗用業] 営業所：戸塚、藤沢、茅ヶ崎、平塚、秦野、厚木、相模原、町田 車両数：330両
(株)神奈中商事 (本社：神奈川県平塚市)	[流通業] 給油所(3箇所)、神奈中クリーニングセンター(1箇所) 他
神中興業(株) (本社：神奈川県藤沢市)	[賃貸業] 神中第一ビル、神中第二ビル、神中第三ビル 他 [自動車整備業] カーテック神中(整備工場) 他

会社名	主要な事業所、施設等
(株)神奈中スポーツデザイン (本社：神奈川県平塚市)	[レジャー・スポーツ業] 神奈中スイミング（3店舗）、フィットネスクラブライフティック（2店舗）、神奈中テニススクール（4店舗）、野天湯元・湯快爽快（2店舗）、中伊豆グリーンクラブ 他
(株)アドベル (本社：神奈川県平塚市)	[その他の事業] 平塚新町リサイクルセンター 他
神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (本社：神奈川県横浜市鶴見区)	[自動車販売事業] 横浜支店、港北支店、湘南支店、相模原支店、戸塚支店、横須賀支店、金沢支店、本牧支店

(注) 平成29年10月1日付で(株)クリエイトL&Sは、商号を(株)神奈中スポーツデザインに変更いたしました。

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,514名	215名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,496名	605名減	49歳4か月	14年0か月

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員、退職者等は除いております。  
2. 従業員数が前期末と比べて605名減少しておりますが、これは主として平成29年12月16日付で神奈川中央交通東(株)に一部営業所の管理委託を開始し出向者が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	12,175 百万円
株式会社日本政策投資銀行	6,000
三井住友信託銀行株式会社	5,359
株式会社みずほ銀行	5,287

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 50,400,000株       |
| ② 発行済株式の総数   | 12,600,000株       |
|              | (自己株式267,761株を含む) |
| ③ 株主数        | 4,700名            |
| ④ 大株主（上位10名） |                   |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	5,572	45.2
株 式 会 社 横 浜 銀 行	612	5.0
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社	240	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	200	1.6
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	183	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	127	1.0
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	120	1.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	120	1.0
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	101	0.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	100	0.8

- (注) 1. 当社は自己株式を267千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数200千株は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社に留保されております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
三澤憲一	取締役会長 (代表取締役)	神中興業株式会社代表取締役社長
堀康紀	取締役社長 (代表取締役)	
石井豊	専務取締役 総務部、 不動産部担当	株式会社神奈中情報システム代表取締役社長
金子茂浩	常務取締役 運輸計画部、 運輸営業部担当	大山観光電鉄株式会社代表取締役社長
大木芳幸	常務取締役 経営企画部、 人事部、 経理部担当	株式会社神奈中アカウンティングサービス代表取締役社長、 日産車体株式会社社外取締役
武静雄	取締役 不動産部長	
住吉利夫	取締役 経理部長	
今井雅之	取締役 経営企画部長	
山木利満	取締役	小田急電鉄株式会社代表取締役会長、 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
星野晃司	取締役	小田急電鉄株式会社代表取締役社長
南雲忠信	取締役	横浜ゴム株式会社代表取締役会長、 日本ゼオン株式会社社外取締役
石川建作	常勤監査役	
今坂正	常勤監査役	
石井健児	監査役	
松村俊夫	監査役	

- (注) 1. 取締役山木利満、星野晃司および南雲忠信は社外取締役であります。  
2. 監査役石井健児および松村俊夫は社外監査役であります。  
3. 常勤監査役石川建作は当社経理部次長等を歴任し、常勤監査役今坂正は当社経理部長等を歴任しました。また、監査役松村俊夫は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当該事業年度中における取締役の異動状況は、次のとおりであります。  
新任（平成29年6月29日付）  
取締役 今井 雅之  
取締役 星野 晃司

5. 取締役南雲忠信および監査役石井健児は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成30年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
  - ・常務取締役金子茂浩は、専務取締役に就任いたしました。
  - ・取締役住吉利夫は、経理部長から人事部長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等

1. 当事業年度において取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社 締 外 取 締 役) 役	13 (4) 名	283 (38) 百万円
監 (うち社 査 外 監 査 役) 役	4 (2)	54 (16)
合 計	17	337

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額250万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において、月額700万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のほか、平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する退職慰労金として200万円を支給しております。
4. 当事業年度末現在の取締役は11名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれているためであります。

□. 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬枠内において、職務内容、役職に応じた責任、ならびに会社の業績を総合的に勘案するとともに、半数以上が社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### 取締役 山木利満

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役会長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.2%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席（出席率92%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

##### 取締役 星野晃司

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小田急電鉄株式会社の代表取締役社長であります。小田急電鉄株式会社は当社の株式45.2%（持株比率）を所有しており、当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があります。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役就任以降、当事業年度に開催した取締役会9回のうち8回に出席（出席率89%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

##### 取締役 南雲忠信

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

横浜ゴム株式会社の代表取締役会長であります。横浜ゴム株式会社は当社の株式1.9%（持株比率）を所有しておりますが、取引等の特別な関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日本ゼオン株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と特別な関係はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回に出席（出席率83%）し、経営判断の適正化に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役 石井健児

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

監査役 松村俊夫

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席、また監査役会11回のすべてに出席し、それぞれの審議に有用な助言・提言を適宜行いました。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、会社法第340条の規定により監査役全員の同意によって会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役会を毎月および臨時に開催し、会社の経営上の重要な意思決定を行うとともに、その他の職務執行に当たっても、使用人も出席する常勤役員会および経営会議を毎週開催すること等を通じて説明責任を徹底し、経営判断の適正化を図ります。
  - ロ. 決定事項等については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な情報開示を実施します。
  - ハ. 金融商品取引法に基づく財務報告については、その信頼性の確保に必要な体制を構築します。
  - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。
  - ホ. 日常的な業務については、取締役社長直轄の法務監査室による内部監査を行います。
  - ヘ. 自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」を整備、運用し、その通報内容等については取締役会において報告を行います。
  - ト. 横断的な組織であるリスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の確立に必要な事項の検討、啓蒙を進めます。
  - チ. 監査役は、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行に関する適法性および内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証します。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
法令および「文書取扱規程」等の社内規則に従い、適切に保存し、かつ管理を行います。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 事業活動に係る様々なリスクについては、社内規則やマニュアルの整備等により対応するほか、大規模災害を想定した事業継続計画を当社およびグループ会社において策定しており、リスク顕在化の防止と万一顕在化した場合の損失の極小化を図ります。
  - ロ. 公共交通事業者としての社会的責任を踏まえ、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、「運輸安全推進委員会」を設置するなど、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

- ハ. リスクマネジメント委員会は、リスクに関する具体的な施策についての全社的な調整に当たります。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の担当業務は、取締役会決議をもって定めます。各取締役は、担当部門の現況と課題の把握に努め、取締役会、常勤役員会、経営会議等において適確かつ迅速な意思決定を行います。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的開催される役員連絡会において業務の執行状況等を把握するとともに、グループ会社は、重要事項について社内基準に基づき、当社に対して合議または報告を行います。  
ロ. リスクマネジメントについては、各種研修を実施し、また、「コンプライアンス・マニュアル」の配布等を通じてグループ全体としての体制の充実と意識の向上を図ります。
- ハ. 監査役および法務監査室は、グループ会社に対する監査を定期的に行います。
- ⑥ 当社の監査役を補助すべき使用人に関する事項  
監査役会が定めた「監査役会規程」に基づいて、法務監査室内に事務局が設けられており、監査役の職務を補助すべき使用人については、事前に監査役会と協議のうえ法務監査室所属員の中から指名し、当該使用人は、監査役の指示に従います。
- ⑦ 当社および子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
イ. 取締役は、監査役に対して定期的な業務状況の報告のほか、当社またはグループ会社における著しい損害の発生やそのおそれ、あるいは法令や定款に反する不当行為等が判明した場合、遅滞なく報告を行います。  
ロ. 監査役は、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、職務執行に関する報告を求めることができること、また、それに応じた者に対して不利益を及ぼすことは許されないことを周知徹底します。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査計画に基づき職務を執行するとともに、会計監査人および法務監査室より監査等の報告を定期的に受け、また、取締役および各部署との情報の共有化に努めるほか、必要に応じて代表取締役とは意見交換を行い、意思の疎通を図ります。これらに必要な費用については、監査役は当社に対して請求し、前払または償還を受けることができます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行の適正性および効率性等を確保する体制
  - イ. 法令および社内規程に基づき、定期的または臨時に取締役会を開催し、取締役の職務の執行の監督を行うとともに、使用人も出席する常勤役員会および経営会議等とあわせて、適確かつ迅速な意思決定を行いました。
  - ロ. 取締役会における決定事項等や金融商品取引法に基づく財務報告については、情報開示委員会による検討を経て、適時適切な開示を実施しました。
  - ハ. 取締役社長直轄の法務監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を行いました。
  - ニ. 自浄システムとしての「コンプライアンス・ホットライン」の運用を行い、その通報内容等については、取締役会において報告を行いました。
- ② 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正等を確保する体制
  - イ. 役員の派遣によるガバナンスの強化のほか、定期的または臨時に開催される役員連絡会およびグループ社長会を通じて、グループ会社における業務の執行状況等を把握しました。また、グループ会社は当社に対して重要事項の合議、報告を行いました。
  - ロ. 大規模災害を想定して策定している事業継続計画に基づき、当社およびグループ会社で協力して訓練を実施しました。
  - ハ. 当社をはじめとする乗合業および貸切業各社合同で設置する運輸安全推進委員会を随時開催し、輸送の安全性の向上に努めました。
  - ニ. リスクマネジメント委員会は、当社およびグループ会社の役員、管理職等を対象に講演会や研修を実施しました。また、グループ会社全社員に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を配布しているほか、リスクマネジメントに係る資料の配信を定期的に行いました。
- ③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - イ. 監査役は、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」および監査計画に基づき、往査や資料閲覧などをもって職務を執行しました。
  - ロ. 監査役は、会計監査人、取締役および法務監査室をはじめとする各部署から報告を受けるなど、情報共有に努めました。また、代表取締役および各担当取締役とも随時意見を交換し意思疎通を図りました。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	百万円	<b>負 債 の 部</b>	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,932</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>42,042</b>
現金及び預金	2,668	支払手形及び買掛金	7,322
受取手形及び売掛金	9,282	短期借入金	18,825
商品及び製品	6,580	リース債務	737
仕掛品	8	未払法人税等	1,049
原材料及び貯蔵品	475	繰延税金負債	0
繰延税金資産	1,188	賞与引当金	2,265
その他	2,791	その他	11,841
貸倒引当金	△61	<b>固 定 負 債</b>	<b>52,336</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>127,212</b>	社債	15,000
有形固定資産	105,265	長期借入金	16,654
建物及び構築物	30,114	リース債務	2,526
機械及び装置	1,636	繰延税金負債	3,054
車両及び運搬具	8,713	役員退職慰労引当金	25
土地	60,548	退職給付に係る負債	4,590
リース資産	3,012	長期預り保証金	5,788
建設仮勘定	296	その他	4,697
その他	943	<b>負 債 合 計</b>	<b>94,378</b>
無形固定資産	1,175	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資その他の資産	20,771	<b>株 主 資 本</b>	<b>46,165</b>
投資有価証券	17,398	資本金	3,160
繰延税金資産	1,023	資本剰余金	693
その他	2,415	利益剰余金	43,022
貸倒引当金	△66	自己株式	△710
<b>資 産 合 計</b>	<b>150,145</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,365</b>
		その他有価証券評価差額金	5,288
		繰延ヘッジ損益	40
		退職給付に係る調整累計額	36
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>4,236</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>55,766</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>150,145</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業 営 業 収 益	59,235	
不 動 産 事 業 営 業 収 益	5,907	
そ の 他 の 事 業 営 業 収 益	48,620	113,763
売 一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業 運 送 費	50,594	
不 動 産 事 業 運 送 費	2,657	
そ の 他 の 事 業 運 送 費	39,117	92,369
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>21,394</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,563	
販 売 費	5,350	14,913
営 業 外 利 収 益		<b>6,481</b>
受 取 外 利	2	
受 取 配 当 金	266	
受 取 福 祉 団 体 定 期 保 険 金	13	
そ の 他 の 用 意 料 他 益	209	492
営 業 外 費		
支 払 利 率 保 険 料	431	
支 払 福 祉 団 体 定 期 保 険 料	15	
そ の 他 の 利 益	49	496
<b>経 常 利 益</b>		<b>6,476</b>
特 定 資 産 売 却 益	236	
補 投 資 有 価 証 券 売 却 益	520	
そ の 他 の 損 失	0	
特 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損 失	50	807
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損 失	148	
減 価 償 却 損 失	518	
そ の 他 の 損 失	71	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4	742
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		<b>6,542</b>
法 人 税		1,997
当 期 純 利 益		83
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		<b>4,461</b>
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		225
		<b>4,236</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	3,160	693	39,218	△707	42,364
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△431		△431
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,236		4,236
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,804	△3	3,801
当 期 末 残 高	3,160	693	43,022	△710	46,165

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4,794	△72	△33	4,688	3,983	51,036
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△431
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4,236
自 己 株 式 の 取 得						△3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	494	113	69	676	252	929
当 期 変 動 額 合 計	494	113	69	676	252	4,730
当 期 末 残 高	5,288	40	36	5,365	4,236	55,766

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>百万円</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>百万円</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,685</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,854</b>
現金及び預金	372	買掛金	1,861
売掛金	3,180	短期借入金	6,640
商品及び製品	3,465	一年内返済予定の長期借入金	2,260
原材料及び貯蔵品	125	一年内返済予定の財団借入金	4,121
前払費用	287	未払金	1,597
繰延税金資産	560	未払費用	1,934
その他	693	未払法人税等	566
貸倒引当金	△0	未払消費税等	432
<b>固 定 資 産</b>	<b>94,004</b>	預り金	702
有形固定資産	68,106	従業員預り金	4,828
建物	20,431	前受収益	834
構築物	1,991	賞与引当金	1,076
機械及び装置	1,263	<b>固 定 負 債</b>	<b>41,620</b>
車両及び運搬具	7,912	社債	15,000
工具、器具及び備品	799	長期借入金	12,482
土地	35,587	財団借入金	3,000
建設仮勘定	120	退職給付引当金	1,700
無形固定資産	728	役員退職慰労引当金	17
借地権	37	資産除去債務	498
ソフトウェア	515	繰延税金負債	2,798
のれん	17	長期預り敷	3,481
その他	158	長期預りの保証金	2,281
投資その他の資産	25,169	その他	360
投資有価証券	4,492	<b>負 債 合 計</b>	<b>68,475</b>
関係会社株式	16,711	<b>純 資 産 の 部</b>	
出資金	2	<b>株 主 資 本</b>	<b>29,984</b>
長期前払費用	129	資本	3,160
敷金及び保証金	3,831	資本剰余金	337
その他	5	資本準備金	337
貸倒引当金	△3	利益剰余金	27,197
<b>資 産 合 計</b>	<b>102,689</b>	利益準備金	790
		その他利益剰余金	26,407
		配当引当金	94
		土地収用等圧縮積立金	513
		別途積立金	3,863
		繰越利益剰余金	21,937
		自己株式	△710
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,229</b>
		その他有価証券評価差額金	4,189
		繰延ヘッジ損益	40
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>34,214</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>102,689</b>

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
高		
上		
売 一般旅客自動車運送事業営業収益	42,382	
不 動 産 業 営 業 収 益	5,446	
そ の 他 の 事 業 営 業 収 益	5,754	53,583
売 上 原 価		
一般旅客自動車運送事業運送費	37,328	
不 動 産 業 売 上 原 価	3,165	
そ の 他 の 事 業 売 上 原 価	3,929	44,423
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>9,159</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
一般旅客自動車運送事業一般管理費	2,843	
不動産業販売費及び一般管理費	490	
その他の事業販売費及び一般管理費	1,822	5,156
<b>営 業 利 益</b>		<b>4,003</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	423	
そ の 他 の 用 意 金	151	588
営 業 外 費		
支 払 利 息	417	
そ の 他 の 用 意 金	32	449
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,142</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	206	
補 助 金	511	
そ の 他 の 用 意 金	22	740
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	67	
固 定 資 産 圧 縮 損	513	
減 損	69	649
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>4,232</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,017
法 人 税 等 調 整		252
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>2,963</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計		配 当 引 当 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,160	337	337	790	94	486	3,863	19,431	24,665
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△431	△431
当 期 純 利 益								2,963	2,963
自 己 株 式 の 取 得									
土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 積 立						45		△45	－
土 地 収 用 等 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△19		19	－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	26	－	2,505	2,532
当 期 末 残 高	3,160	337	337	790	94	513	3,863	21,937	27,197

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△707	27,455	3,876	△72	3,803	31,259
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△431				△431
当 期 純 利 益		2,963				2,963
自己株式の取得	△3	△3				△3
土地収用等圧縮 積立金の積立						－
土地収用等圧縮 積立金の取崩						－
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	－	－	313	113	426	426
当期変動額合計	△3	2,528	313	113	426	2,955
当 期 末 残 高	△710	29,984	4,189	40	4,229	34,214

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀 満 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神奈川中央交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

神奈川中央交通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 秀 満 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神奈川中央交通株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

### 監 査 報 告

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第144期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会および監査役会、その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて各社に赴き、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

神奈川中央交通株式会社 監査役会

常勤監査役 石川 建 作 ㊟

常勤監査役 今 坂 正 ㊟

社外監査役 石 井 健 児 ㊟

社外監査役 松 村 俊 夫 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来への事業投資や経営環境の変化に備え、経営基盤強化に必要な内部留保を充実させるとともに、連結配当性向や連結株主資本配当率等の指標を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

第144期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭 総額215,814,183円

なお、当社は、平成29年10月1日付をもって普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施いたしました。本議案が原案どおり承認可決された場合には、株式併合後の基準で換算すると、当期の中間配当金（1株につき金17円50銭、株式併合前においては1株につき金3円50銭）をあわせた1株当たりの年間配当額は、1株につき金35円（株式併合前においては1株につき金7円）となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、半数以上が社外取締役に構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当			
1	三澤 憲一 <small>みさわ けんいち</small>	取締役会長（代表取締役）	再任		
2	堀 康紀 <small>ほり やすのり</small>	取締役社長（代表取締役）	再任		
3	石井 豊 <small>いし い ゆたか</small>	専務取締役 総務部、不動産部担当	再任		
4	金子 茂浩 <small>かね こ しげひろ</small>	専務取締役 運輸計画部、運輸営業部担当	再任		
5	大木 芳幸 <small>おお き よしゆき</small>	常務取締役 経営企画部、人事部、経理部担当	再任		
6	武 静雄 <small>たけ しずお</small>	取締役不動産部長	再任		
7	住吉 利夫 <small>すみよし としお</small>	取締役人事部長	再任		
8	今井 雅之 <small>いま い まさゆき</small>	取締役経営企画部長	再任		
9	山本 利満 <small>やま き としみつ</small>	取締役	再任	社外	
10	星野 晃司 <small>ほしの こうじ</small>	取締役	再任	社外	
11	南雲 忠信 <small>なぐも ただのぶ</small>	取締役	再任	社外	独立役員

再任

候補者番号

1

み さ わ けん い ち  
三澤 憲一

(昭和21年10月18日生)

所有する当社の株式数…………… 12,660株

取締役会出席状況…………… 12/12回

【略歴、当社における地位および担当】

昭和45年 3月 当社入社  
平成 9年 6月 当社取締役、人事部長(委)  
平成11年 6月 当社常務取締役、人事部長(委)  
平成12年 4月 当社情報システム部長(委)  
平成14年 6月 当社専務取締役  
平成15年 4月 当社企画調査室長兼事業部長(委)  
平成15年 5月 当社監査室長(委)  
平成22年 6月 当社代表取締役社長  
平成28年 6月 当社代表取締役会長、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しております。また、総務、運輸、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。現在は、当社代表取締役会長を務め、経営者としても優れた能力を有しているとともに、公益社団法人日本バス協会会長を務めるなど、旅客自動車運送事業に対して高い見識を有しております。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【重要な兼職の状況】

神中興業株式会社代表取締役社長

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

候補者番号

2

ほ り や す の り  
堀 康紀

(昭和31年9月24日生)

所有する当社の株式数…………… 6,800株

取締役会出席状況…………… 12/12回

【略歴、当社における地位および担当】

昭和54年 4月 当社入社  
平成13年 6月 当社取締役、人事部長(委)  
平成14年 6月 当社運輸部長(委)  
平成15年 6月 当社常務取締役、運輸部長(委)  
平成23年 6月 当社専務取締役  
平成28年 6月 当社代表取締役社長、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、人事、運輸部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経理、不動産等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。現在は、当社代表取締役社長を務め、経営者としても優れた能力を有しております。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

候補者番号

3

いし い  
石井

ゆたか

豊

(昭和32年10月30日生)

所有する当社の株式数…………… 5,900株

取締役会出席状況…………… 12/12回

【略歴、当社における地位および担当】

昭和56年 4月 当社入社  
平成13年 6月 当社取締役、経理部長(委)  
平成14年 6月 当社人事部長(委)  
平成15年 6月 当社常務取締役、人事部長(委)  
平成28年 6月 当社専務取締役、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理、不動産・開発部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、人事、総務等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。  
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【担当】

総務部、不動産部担当

【重要な兼職の状況】

株式会社神奈中情報システム代表取締役社長

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

候補者番号

4

かね こ しげ ひろ  
金子 茂浩

(昭和32年12月6日生)

所有する当社の株式数…………… 7,000株

取締役会出席状況…………… 12/12回

【略歴、当社における地位および担当】

昭和55年 4月 当社入社  
平成15年 6月 当社取締役、総務部長兼事業開発部長(委)  
平成18年 6月 当社経理部長(委)  
平成19年 6月 当社常務取締役  
平成30年 4月 当社専務取締役、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、運輸等の部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社の代表取締役社長を歴任した経験から、経営者としても優れた能力を有しております。  
以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【担当】

運輸計画部、運輸営業部担当

【重要な兼職の状況】

大山観光電鉄株式会社代表取締役社長

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

再任

候補者番号

5

おおき よし ゆき  
大木 芳幸

(昭和36年4月27日生)

所有する当社の株式数…………… 3,400株

取締役会出席状況…………… 11/12回

【略歴、当社における地位および担当】

昭和59年 4月 当社入社  
平成20年 6月 当社取締役、事業開発部長(委)  
平成21年 6月 当社事業部長(委)  
平成22年 5月 当社経営企画部長(委)  
平成25年 6月 当社常務取締役、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、経営企画、人事部門を担当し、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、日産車体株式会社において社外監査役、社外取締役を歴任し、経営者としても優れた能力を有しております。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【担当】

経営企画部、人事部、経理部担当

【重要な兼職の状況】

株式会社神奈中アカウントティングサービス代表取締役社長  
日産車体株式会社社外取締役

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

候補者番号

6

たけ しず お  
武 静雄

(昭和30年10月8日生)

所有する当社の株式数…………… 3,000株

取締役会出席状況…………… 12/12回

【略歴、当社における地位および担当】

昭和53年 4月 当社入社  
平成15年 5月 当社不動産部長  
平成18年 6月 当社総務部長  
平成20年 3月 神中興業株式会社代表取締役専務取締役  
平成22年 5月 当社人事部長  
平成23年 6月 当社取締役、事業部長(委)  
平成27年 6月 当社取締役、不動産部長(委)、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、不動産部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社において代表取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。

以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

候補者番号

7

すみ よし とし お  
住吉 利夫

(昭和37年12月20日生)

所有する当社の株式数…………… 1,200株  
取締役会出席状況…………… 12/12回

【略歴、当社における地位および担当】

昭和60年 4月 当社入社  
平成18年 6月 株式会社神奈中システムプラン常務取締役  
平成22年 5月 株式会社ブランドホテル神奈中常務取締役  
平成27年 6月 当社経理部長  
平成28年 6月 当社取締役、経理部長(委)  
平成30年 4月 当社取締役、人事部長(委)、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、事業、経理部門を中心に経験と実績を重ね、豊富な知見を有しているとともに、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。また、グループ会社において取締役を務めた経験もあり、経営者としても優れた能力を有しております。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

候補者番号

8

いま い ま さ ゆ き  
今井 雅之

(昭和43年8月7日生)

所有する当社の株式数…………… 900株  
取締役会出席状況…………… 9/9回

【略歴、当社における地位および担当】

平成4年 4月 当社入社  
平成28年 6月 当社経営企画部長  
平成29年 6月 当社取締役、経営企画部長(委)、現在に至る。

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部門を中心に経験と実績を重ねているとともに、現在は経営企画部長を務め、当社および当社グループの経営政策、事業戦略に豊富な知見を有しており、取締役としての職務、職責を適切に果たしてまいりました。以上のことから、同氏は引き続き当社の経営に貢献できる人物と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

再任

社外取締役候補者

候補者番号

9

やま き とし み つ  
山木 利満

(昭和22年5月3日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

取締役会出席状況…………… 11/12回

## 【略歴、当社における地位および担当】

昭和45年 4月 小田急電鉄株式会社入社  
 平成11年 6月 同社取締役  
 平成13年 6月 同社常務取締役  
 平成13年 6月 同社執行役員、現在に至る。  
 平成15年 6月 同社代表取締役専務取締役  
 平成17年 6月 同社代表取締役副社長  
 平成17年 6月 当社取締役、現在に至る。  
 平成23年 6月 小田急電鉄株式会社代表取締役社長  
 平成29年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る。

## 社外取締役候補者とした理由

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任を願います。

## 【重要な兼職の状況】

小田急電鉄株式会社代表取締役会長

## 【当社との特別の利害関係】

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役会長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

再任

社外取締役候補者

候補者番号

10

ほし の こう じ  
星野 晃司

(昭和30年4月26日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

取締役会出席状況…………… 8/9回

## 【略歴、当社における地位および担当】

昭和53年 4月 小田急電鉄株式会社入社  
 平成15年 6月 同社執行役員  
 平成20年 6月 同社取締役  
 平成22年 6月 小田急バス株式会社代表取締役社長  
 平成25年 6月 小田急電鉄株式会社常務取締役  
 平成25年 6月 同社執行役員、現在に至る。  
 平成27年 6月 同社専務取締役  
 平成29年 4月 同社代表取締役社長、現在に至る。  
 平成29年 6月 当社取締役、現在に至る。

## 社外取締役候補者とした理由

当社は小田急グループの一員として、小田急電鉄株式会社と連携して事業を行うことにより、鉄道との相乗効果を生み出せるものと考えております。同社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任を願います。

## 【重要な兼職の状況】

小田急電鉄株式会社代表取締役社長

## 【当社との特別の利害関係】

候補者は小田急電鉄株式会社代表取締役社長であります。当社は同社と不動産の賃貸借等の取引があり、また、同社は当社と不動産業において同一の事業の部類に属する事業を行っております。

再任

社外取締役候補者

独立役員

候補者番号

11

なぐもただのぶ  
南雲忠信

(昭和22年2月12日生)

所有する当社の株式数…………… 2,300株

取締役会出席状況…………… 10/12回

## 【略歴、当社における地位および担当】

昭和44年4月 横浜ゴム株式会社入社  
 平成11年6月 同社取締役  
 平成14年6月 同社常務取締役  
 平成15年6月 同社専務取締役  
 平成16年6月 同社代表取締役社長  
 平成23年6月 同社代表取締役会長兼CEO  
 平成27年6月 当社取締役、現在に至る。  
 平成28年3月 横浜ゴム株式会社代表取締役会長、現在に至る。

## 社外取締役候補者とした理由

取締役就任以来、独立・公正な立場から業務執行の監督に尽力していただいております。今後も当社のガバナンス向上に貢献していただくとともに、横浜ゴム株式会社の経営者としての豊富な経験と知識を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図るために社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 【重要な兼職の状況】

横浜ゴム株式会社代表取締役会長  
 日本ゼオン株式会社社外取締役

## 【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 南雲忠信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。
2. 山木利満氏、星野晃司氏および南雲忠信氏は、現在当社の社外取締役であります。山木利満氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって13年、星野晃司氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年、南雲忠信氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成29年6月29日開催の第143回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 渋谷道夫氏の選任の効力が失効することから、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、半数以上が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定しております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 社外監査役候補者

し ぶ や み ち お  
渋谷 道夫 (昭和20年6月5日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

#### 【略歴】

昭和47年9月 公認会計士登録  
昭和49年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社  
平成3年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員  
平成12年5月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）常任理事  
平成21年8月 新日本有限責任監査法人退職  
平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役  
平成27年6月 株式会社新生銀行社外監査役、現在に至る。

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験や、企業における監査業務の経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

#### 【重要な兼職の状況】

株式会社新生銀行社外監査役

#### 【当社との特別の利害関係】

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

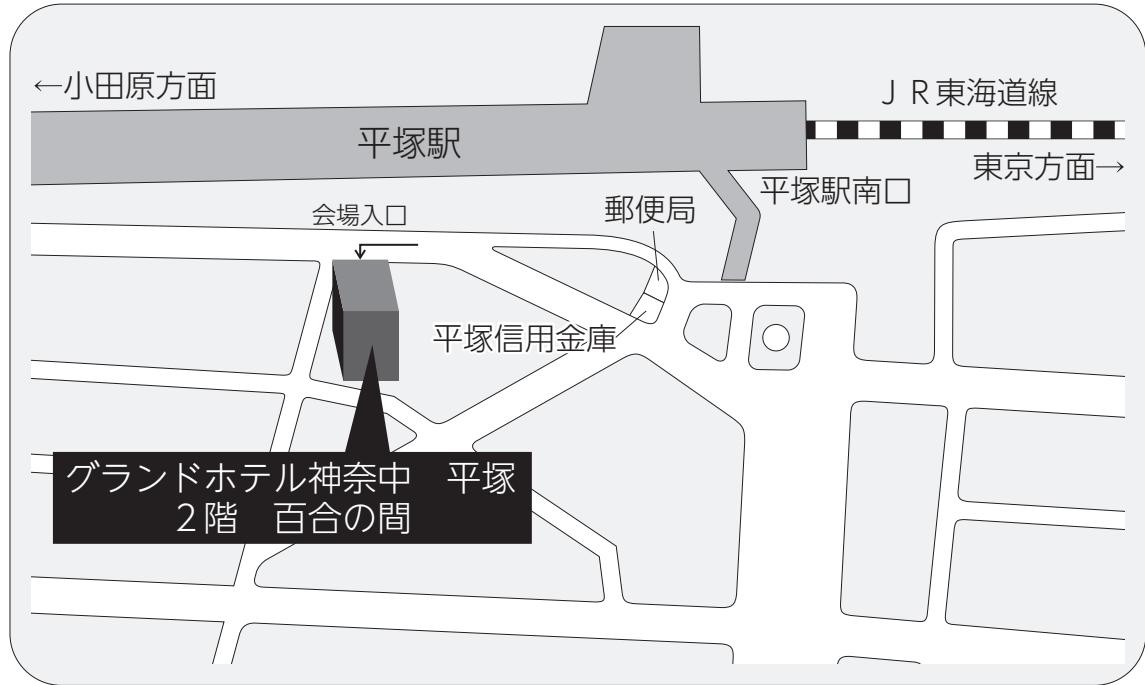
以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

神奈川県平塚市八重咲町6番18号  
グランドホテル神奈中 平塚 2階百合の間



(交通のご案内)

J R 東海道線 平塚駅南口より徒歩 1 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

